

表3-3 振動に係る環境保全のための措置の実施状況

環境保全のための措置	実施状況
作業現場周辺の状況に応じて低振動の工法の採用に努める。	低振動の工法として山留工にサイレントパイラー工法を採用したほか、舗装の切断撤去工に、舗装カッターを使用し、振動の低減に努めた（写真 3-24 参照）。
工事中に著しい振動を発生させる恐れのある建設機械を止むを得ず使用する場合は、周辺地域の状況に応じて、作業手順、作業方法等を十分検討し、影響が予想される同一機械の同時使用は極力避け、振動の低減に努める。また、必要に応じて振動レベルの測定を行うなど施工管理に十分配慮する。	作業工程を平準化し、建設機械の集中稼働を避けることで振動の低減に努めた。工事用機械の稼働については、一箇所集中稼働しないように、上り線と下り線で稼働時期をずらすなど、工事計画の策定上配慮した。工事中に著しい振動を発生させるおそれのある建設機械を止むを得ず使用する場合は、周辺地域の状況に応じて、作業手順、作業方法等を十分検討し、影響が予想される同一機械の同時使用は極力避け、振動の低減に努めた。
	著しい振動が発生する工事を実施する際は、事前に周辺地域への情報共有を図った。
	必要に応じて振動レベルの測定を行うなど施工管理に十分配慮した（写真 3-25 参照）。

表3-4 寄せられた苦情内容とその対応

項目	苦情の内容	対応状況
大気	特になし。	—
騒音	橋梁架設工事で使用した機材の夜間撤去作業時の道路交通騒音に対する苦情。	車道の規制及び大型の工事用車両の出入りがあることから、安全性を確保するために夜間工事を実施している旨回答し、理解を得た。
	夜間の鋼管矢板油圧ハンマー打設時の騒音に対する苦情。	台風が迫っていたことから、安全性を確保するために夜間作業を行ったことを説明し、理解を得た。
	早朝に高力ボルト現場添接作業をしたときに発生した騒音に対する苦情。	作業期間が1週間程度であること、作業開始時間を遅らせることを説明し、理解を得た。
振動	特になし。	—